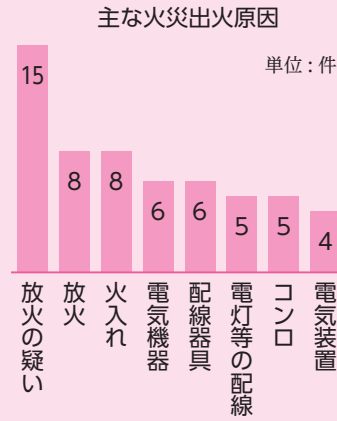


火災件数 125件
死者 2人 負傷者 20人

令和2年中の火災件数は125件で、前年に比べ1件減少しています。
また、火災種別で見ると、建物火災65件、林野火災2件、車両火災21件、その他火災が37件で、前年に比べ建物火災14件、車両火災が3件増加しています。



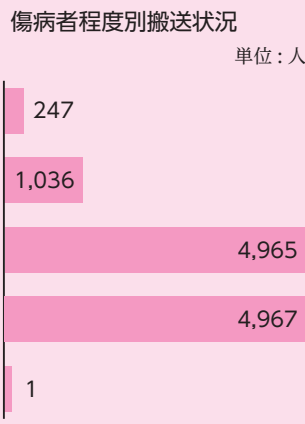
市町村別火災発生状況 単位: 件

市町村名	建物	林野	車両	その他
龍ヶ崎市	10	1	8	5
牛久市	13	1	5	7
稲敷市	17		3	13
阿見町	12		5	4
利根町	4			1
河内町	4			4
美浦村	5			3
合 計	65	2	21	37

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？
救急車の適正利用にご協力ください。

救急出動件数 12287件
昨年より1556件減少！

令和2年中の救急種別は、急病が8272件と最も多く、次いで一般負傷1827件、交通事故884件、転院679件、その他625件でした。
救助出動件数は172件で、前年に比べ30件減少しています。交通事故50件、火災事故74件、水難事故16件、その他32件でした。



市町村別救急出動件数 単位: 件

龍ヶ崎市	3,226
牛久市	3,240
稲敷市	2,021
阿見町	2,061
利根町	673
河内町	429
美浦村	633
圏 外	4

国民年金あれこれ 学生納付特例制度のご案内

国民年金保険料の学生納付特例制度

国民年金は、20歳以上であれば、学生の方も加入し、国民年金保険料を納付しなければなりません。本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

▼対象となる方 学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（就業年限1年以上である課程）に在学する学生などで、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。
▼所得の目安 118万円＋（扶養親族等の数×38万円）

※学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付（追納）することをお勧めします。
学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までの1年間となります。

学生納付特例制度の申請方法

学生納付特例制度により、令和2年度の保険料納付を猶予されている方で、今年4月からも引き続き在学予定の方へ、日本年金機構より、3月末にハガキ形式の学生納付特例申請書を送付しています。

同一の学校に在学されている方は、

このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和3年度の申請ができます。（在学証明書または学生証の写しの添付は不要です）
※令和3年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。

国民年金保険料のお知らせ

令和3年度の国民年金保険料 16610円／月
※国民年金保険料は、年齢・性別・所得に関係なく全国一律です。

国民年金第1号被保険者と任意加入被保険者の方の令和3年度（令和3年4月から令和4年3月まで）の国民年金保険料が改定され、1カ月16610円となりました。

保険料の納付期限は、法令で納付対象月の翌月末日と定められています。納付期限までに納付できなかった時や、未納の期間があった場合は、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金に関わる請求ができない場合がありますので、納め忘れにご注意ください。
保険料の納付が経済的に難しい場合は、免除や納付猶予制度などが利用できる場合もありますので、問い合わせ先までご相談ください。

▼問い合わせ先 土浦年金事務所 国民年金課 ☎029・825・1170／保険年金課 医療年金係 ☎68・2211（内線176）

一般会計

歳 入			歳 出		
項 目	予算額	構成比	項 目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	3,753,129	91.5	水防費	3,490	0.1
使用料及び手数料	8,084	0.2	総務費	69,621	1.7
国庫支出金	83,426	2.0	消防費	3,795,305	92.5
県支出金	12,300	0.3	公債費	234,684	5.7
財産収入	8	0.0	予備費	900	0.0
寄附金	1	0.0			
繰入金	20,000	0.5			
繰越金	10,000	0.2			
諸収入	1,952	0.1			
組合債	215,100	5.2			
合 計	4,104,000	100.0	合 計	4,104,000	100.0

（単位：千円、％）

歳 入			歳 出		
項 目	予算額	構成比	項 目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	10,188	89.7	水防費	11,260	99.1
財産収入	721	6.4	予備費	100	0.9
繰越金	300	2.6			
諸収入	151	1.3			
合 計	11,360	100.0	合 計	11,360	100.0

（単位：千円、％）

水防事業特別会計

問い合わせ先

稲敷地方広域市町村圏事務組合
ホームページ <http://www.inashiki-kouiki.jp/> ☎64・3741（代）



県南水道企業団

令和3年度水道事業予算の概要

収益的収支（損益勘定）

<収入> 61億 8,669万円			<支出> 58億 5,795万円		
内 訳	水道料金	52億 8,201万円	内 訳	受水費	27億 9,453万円
	給水加入金	1億 9,204万円		人件費	5億 4,165万円
	下水道料金徴収事務負担金	1億 7,511万円		委託料	3億 7,644万円
	長期前受金戻入	4億 621万円		修繕費	2億 6,737万円
	その他	1億 3,132万円		動力費	9,350万円
				減価償却費	15億 2,963万円
				支払利息	6,021万円
				その他	1億 9,462万円

（税込）

資本的収支（資本勘定）

<収入> 15億 9,100万円			<支出> 35億 8,265万円		
内 訳	企業債	14億円	内 訳	建設改良費	33億 5,530万円
	負担金	6,866万円		企業債償還金	2億 1,092万円
	国庫補助金	1億 2,234万円		その他	1,643万円

（税込）

※資本的収支の支出に対する収入の不足額19億9,165万円は内部留保資金などで補てんする予定です。

業務の予定量（令和3年度）

(1) 給水戸数	110,308戸
(2) 年間総給水量	25,650,000m ³
(3) 一日平均給水量	70,274m ³

問い合わせ先

茨城県南水道企業団 ☎66-5131
詳細については、茨城県南当企業団ホームページ
（<http://www.ibananwww.ne.jp/>）
をご覧ください。

